

議 会 改 革 特 別 委 員 会 議 録

〔平成21年 5月28日開催〕

南 あ わ じ 市 議 会

議 会 改 革 特 別 委 員 会

日 時 平成21年 5月28日
午後10時00分 開会
午後 0時30分 閉会
場 所 南あわじ市議会 委員会室

. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（9名）

委 員	長	福 原 美 千 代
副 委 員	長	吉 田 良 子
委 員	員	出 田 裕 重
委 員	員	登 里 伸 一
委 員	員	小 島 一
委 員	員	砂 田 杲 洋
委 員	員	中 村 三 千 雄
委 員	員	蓮 池 洋 美
委 員	員	沖 弘 行
議 長	長	森 田 宏 昭

欠席委員 なし

事務局出席職員職氏名

事 務 局	長	湊 本 幸 男
次	長	前 田 和 義
課	長	阿 閉 裕 美
書	記	川 添 卓 也

. 会議に付した事件

1 . 調査検討結果の決定について、議会運営に関する事項.....	3
2 . 調査検討のまとめについて、市民参加に関する事項.....	6
3 . 調査検討について、その他に関する事項.....	1 2
4 . その他.....	2 7

. 会議録

議会改革特別委員会

平成21年 5月28日(木)

(開会 午後10時00分)

(閉会 午後 0時30分)

福原美千代委員長 おはようございます。

委員会も第7回目を迎えまして、中盤に入ってきました。

6月の中間まとめに至るまで、皆様のご協力いただきまして、中間まとめに入りたいと思いますのでよろしくお願い致します。

本日の進行については、式次第に沿って進めたいと思いますので、よろしくお願い致します。

それでは議会改革特別委員会を開催します。

先ほどいいましたように、本日の進行については次第に沿って進めたいと思います。

第1番の調査検討結果について。

前回の委員会でも決定、それと引き続き継続等ございました。ここに議会改革スケジュール表がございますので、それによってご確認をいただけたらと思います。

議会事務局長。

議会事務局長(淵本幸男) 次第の1番につきまして、説明させてもらってよろしいですか。

1番最初の資料で検討結果ということで、その項目で議会運営という資料があるかと思えます。1ページから6ページまでに綴ったものでございます。

この部分につきましては、前回、いろんな意見のまとめとして、ある程度まとまったというような状況でございました。それで一応、検討結果ということで、右端のほうにまとめさせていただいております。それぞれについて、確認をいただきたいと思えます。

それで、簡単にその説明をさせていただきますと、まず説明員の範囲については、一応、地方自治法の121条に準じていくべきであるというような意見でありました。それを具体的にまとめさせていただいたのが、 のところでございます。

出席要求について、自治法の規定では説明員として出席するものは、市長および行政委員会の長の判断によるため、議会で説明員の範囲を検討し、市長および行政委員会と調整し、出席を要求を行うこととすると。

なお、委任または囑託を受けた職員の答弁は、市長および行政委員会の長としての効果を持つというまとめ方をさせてもらっています。

それと、 については、以前からの意見もありまして、前回のときもこの部分については一応残すという方向であったかということで、そのまま載せさせていただいています。

順に一通りさせていただきます。

2 ページ目に、常任委員会、特別委員会のあり方について、常任委員、議会運営委員の任期についてということでございます。

これについては、現行どおり、1年でよいのではないかという最終的な、前回の話であったかと思えます。その前提には、再任は妨げないというようなことで、2年ということもあったんですが、この部分もありますんで、現行どおりでよいのではないかということであったかと思えます。

番目の、議会運営委員については、議長の任期と関連するので、議長の任期を考慮するというようなことでなかったかと思えます。

議長の任期については、後で出てきますが、一応申し合わせにより2年にしてはどうかというまとめ方をしています。

そんなことで、これも条例ではそれぞれ今現行は1年1年ということになっておりますんで、そこらへんの部分については、こういうような表現をさせていただいたということでございます。

特別委員会の設置のあり方についてでございます。これについては、原則的な部分で、一番では、特別委員会の設置は一定の期間で結論を出すものを基本とすると。それ以外は所管の常任委員会で調査を行い、必要に応じて重点調査を実施するというような、基本的な考え方であります。

番では、議会広報広聴特別委員会を常任委員会とすると。というような意見も出てきました。それで、なお、委員は3つの常任委員会、総務、文教、産建の各委員会から各3名以内で選出し、あわせて9名以内の委員構成として、特に広聴活動の充実を図るといったようなことが前回そういう意見でまとまったのかなあというように思います。

次に3ページ目につきましては、予算決算特別委員会のあり方についてでございます。これについては、番で次期からということで、当然改選後ということになってくると思うのですが、予算および決算については、議長を除いて全員を委員とする特別の委員会を設置してはどうかということございました。

今も監査委員については、従来から議会選出の監査委員については、決算の特別委員会からは委員にはならないということがありますので、そういうことをここで入れております。

それと 番目には、なお、委員会の専門性を考えると全員での設置はなじまないため、現状維持とするというような少数的な、番の大方の意見でまとまっているんですが、そういう意見もありますよというようなことをここでは挙げさせていただいております。

次に4ページ目でございます。常任委員会所管事務調査のあり方というなかで、調査の進め方についてということでございます。

1つ目は、管外調査の執行部への出席要請については、調査目的に関連した執行部に対し、委員会が必要であれば同行を求めるといったようなまとめでございます。

番目では、各常任委員会で調査の具体的なテーマ、開催回数、開会時間について検討し、実施すると。それぞれの常任委員会でそれらについて、検討して進めていくというようなことでございます。

番目は、委員会として具体的な調査事項を決めて、調査を行い、調査報告の中で、政策提言、要望等を行う。これはこの調査の基本的な考え方だということでまとめさせていただいております。

それと、それぞれ委員会の説明員についてでございますが、まとめとしては、1番に現状どおりということで、所管の課長以上全員出席とすると。

番目では、付託議案の内容により、所管以外への説明員の出席を求めるときは委員会の判断によると。所管以外で関連することがあって、その所管外の説明員を、出席を求める場合、それぞれの委員会の判断によって行っていくというようなことでございます。

次に、5ページでございますが、行政視察のあり方というところで、視察等報告書について、ということでございます。

これについては、まとめとしては、委員会として視察報告を作成するというところございました。

そして、専門的知見の活用。これにつきましては、地方自治法の規定に基づき、必要に応じて行うというようなことでございます。

それと、次に執行部の重要施策の議会報告への制度化についてでございます。これについては、先進事例を参考に引き続き検討していくということございました。これについては、先進事例としては、伊賀市なり栗山町、そういうところで議会基本条例の中でそういった部分を規定しているということでございます。

それと、議長、副議長の短期交代の是正ということでございます。これについては、正副議長の任期は4年が基本である。それは前提でございます。ただ、申し合わせにより2年としてはどうか、というようなまとめございました。

6ページ目、最後ですが、議会役員を選出方法についてということで、立候補と所信表明というようなことでございます。

これについては、まとめとしまして、議長選挙における立候補と所信表明については、下記の事項を議員協議会で協議して、決定したうえで、実施するというような意見であったかなと思います。それで、その協議事項、内容については、1つは立候補するための推薦人の有無、2番目は所信表明の持ち時間、3番目には住民への公開の有無。これらについて、議員協議会で協議して決定したのち、実施するというところございました。

以上、議会運営の部分について、過去、それぞれの各常任委員会、特別委員会の委員長さんなりもオブザーバーとして出席していただいて、その意見をもとにいろいろと検討して、まとめていただいた、そういった部分を箇条書きで表現させていただいたということでございます。

以上につきまして、こういうことで、いいかどうかという部分でご検討をお願いした

いと思います。

以上でございます。

福原美千代委員長 局長より説明が終わりました。

ご確認いただけましたでしょうか。

何かご意見があれば。

意見がございませんでしたら、次の2番、調査検討のまとめについて、市民参加に関する項目について検討していただきたいと思います。

議会事務局長。

議会事務局長（淵本幸男） 市民参加の部分について、前回意見が出されました。意見を集約したものを説明させていただきます。

資料の検討項目、市民参加ということで、4枚ものになっていますが、ご覧いただきたいと思います。

まず1つ目が、出前講座、懇談会、報告会についてということでございます。これについては、右端のほうに5月11日に議論された主な事柄について、記載させていただいております。

まず1つ目は、議会広報広聴特別委員会を常任委員会とすることにより、議会広報の発行、出前講座、懇談会、報告会を所管事務調査として位置づけし、実施してはどうかということが出てきました。

そして、伊賀市では、議会基本条例の中で規定し、議会全体としての大きな枠組みのなかで取り組んでいるということでございます。これはいわんとしていることは、議会の広報広聴特別委員会が常任委員会になったとしても、そこだけでそれをやっていくというのではなくて、議会全体として、それぞれの役割の中で、議会全体として、それに取り組んでいっているというような先例でございます。

それともう1つは、議会広報広聴特別委員会で、委員会の活動として、広聴活動あるいはアンケート活動は可能であるが、議会全体としての大きな枠組みでの活動となると、荷が大きいというような意見もありました。これは先ほどの先例と同じような部分で、この1つの委員会ではなかなか大変ですよということだと思います。

最後に、出前講座、懇談会、報告会は実施要綱等を規定して行うという意見もありました。これは伊賀市なんかでも基本条例の中にそういった基本的な事項は謳われておりますが、実施するにあたっての要綱、実施要領、そんな部分を整備されているのかなあと思います。

そして、次に、一通り先にいかせてもらいます。

公開のあり方ということで、1つは議長の交際費ということが出てきました。これを公開していくという部分でございます。市のホームページあるいは議会広報で公開しては

どうかというような意見でありました。

公開の中身については、今日の委員会で検討ということがあったかと思えます。

2つ目には、政務調査費についてでございます。これについては、収支報告書および事業実績報告書を市のホームページあるいは議会広報で公開していただくかどうかということでございます。これにつきましても公開の中身については本日の委員会で検討してはということでございます。

それで、別の資料になりますが、その議長の交際費の関係と政務調査費の関係、他市で特にホームページで公開されている、そういった事例を参考資料として付けさせていただいております。1つは議長交際費です。

これは全国的にいろんなところがあります。たまたま載せさせていただいているのは、1つは議長交際費を見ていただければ、これは月々あった部分について載せております。支出した日、支払い内容、支出額、そういった分でございます。個人情報的な分については、それは省略という形ででているのかなと思えます。これは月々まとめた形でホームページに載せておるということでございます。

こういった載せ方と、もうひとつは、次のページに1年間の交際費、項目ごとに、例えば慶弔費であったり、慶弔費の中身、それとそれ以外の賛助、協賛、会費、負担金、その他。そんな分類の中で、まとめて一覧表で公開しておるといような、こういった主に大きく分けて2通りの公開の内容であったかなと思えます。

それともう1つのほうで、政務調査費の公開の部分でございます。これについては1枚目が政務調査費、会派がありまして、その会派に対して収入がどうであったか、支出がどうであったか、支出については項目ごとにある程度、使途内容というのを触れております。事業の成果ということで政務調査をしてどうであったかというような、事業の成果も付いております。こういった1年間のまとめとして、政務調査費の使途の公開をされているという一例でございます。

それともうひとつ、2枚目についているのが、政務調査費の一覧表です。一項目に沿って、各会派が収支を一覧表で表しているということでございます。

先ほどの議長交際費と同じように1年間の金額的な実績、そのみを一覧表で公開しておると、大きく分けてこの2例ぐらいが政務調査費で公開されとる状況でございます。

これらは後々、説明が終わった段階でご検討をお願いしたいと思います。公開のあり方についてはそのようなことであります。

次めくっていただきまして、広報広聴についてということで、議案に対する各議員の対応の公表についてということでございます。

これについては、5点ほど出ていたかと思えます。まず1つ目は議会基本条例に規定して実施するのが基本であるが、規定前にどのような位置づけで取り組むかということ、そしてすべての表決を投票で行うのは時間がかかりすぎるので、起立採決を基本として、重要な案件等については、記名投票により行うことにすべきでないか。そして、

起立採決の場合ははっきりと起立するなど、議長の裁量により、間違いなく確認できるようにする。こういうことが必要になってくるということでございます。起立採決については、今の事務局の体制で可能なら、行うことにしてはどうかということでございます。

そして、公開するためには、議会基本条例で規定しての実施が基本であるが、規定がない場合について、賛否の公表など、どのように位置づけて実施するか、議会広報広聴特別委員会の申し入れがあるので、前向きな方向で検討していこうというようなことございました。

次のページもこの件の他市の状況を示唆したものでございます。

最後に、一般質問の録画配信についてで、一般質問に限らないと思うのですが、その件については、インターネット放送を録画して、蓄積しておけば手間がかからないのではないかと。あるいはファイル交換はコンピュータが行うので、人手はそんなにかからないのではないかと。また一般質問だけの録画配信であれば、今の設備でできるのではないかと。データ処理等について、引き続き、研究を行うというような前向きな話が出ておりました。

簡単ですけど、市民参加について、前回の意見が出た主な部分につきまして、説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

福原美千代委員長 局長よりの説明が終わりました。

皆さんからのご意見はどうでしょうか。

吉田副委員長。

吉田良子副委員長 今日は市民参加の件の前回協議されたことの中で確認すべきことは確認するということになるかなと思っております。

一番初めの出前講座、懇談会、報告会については、ここにも5月11日話し合われたように議会広報広聴特別委員会ではなかなか難しい話かなと思っております。ですから、これまで出ていた伊賀市などを参考にしながら、最後に書いてある実施要綱等を規定して、今後行うという方向で検討していくということはいかがでしょうか。

福原美千代委員長 出前講座、懇談会、報告について、今、吉田副委員長より意見がございました。

このように図らってよろしいでしょうか。

出田委員。

出田裕重委員 僕の個人的な意見なんですが、広報広聴特別委員会が幹事的な存在になって、全体を段取りするというのはできるのかなという感触はありますけど。

他市の議会基本条例を見てみましたら報告会を実施しなくてはいけないと書いてあるところ、必要に応じて実施することができるという言葉の違いだけでだいぶもめているようなので、そういうことも今後調査しながら、しばらく検討かなということでもいいんじゃないかなと思います。

福原美千代委員長 他にございませんか。

ございませんでしたら、次の公開のあり方についてに進ませていただきますが、よろしいですか。

小島委員。

小島 一委員 市のホームページと書いてあるのは市のホームページの中の議会の部分ということで解釈してよろしいですか。

福原美千代委員長 議会事務局長。

議会事務局長（淵本幸男） 他市でやられとるのは、そういったかたちで、議会のホームページ、その中で公開の部分でそういった議長の交際費なり、政務調査の実績なり、そんなものが閲覧できるというような形になっておりますんで、うちの場合も実施しようとするれば、そういうようなかたちでホームページの中に組み入れるということになるかと思います。

福原美千代委員長 吉田副委員長。

吉田良子副委員長 議長交際費については、例の瑞穂町というんですかね、この町の仕方が一番わかりやすい、次の明石市と比べてわかりやすいっていうふうに思うのですが、載せるにあたって、事務的に難しい話でなければこういうようなやり方でいいように思いますけど、ただ議会広報というのがこれと同一視していくのかどうかというのは、議会広報は年4回ですので、スペース的な問題もありますし、そこらへんは少し検討課題かなと思うのですが、議会広報の委員の出田さん、どうでしょうか。

福原美千代委員長 出田委員。

出田裕重委員 政務調査費は年1回の報告でええのかなと思いますから、載せる項目の話もこれからされると思いますので、可能ではないかと思います。

議長交際費についても、これは随時、議会広報で載せていくほどのものではないのかなと思いますけど、ホームページでもあれば、興味のある人は見てもらうというような観

点ぐらいでいいんじゃないかと思いますけど。

福原美千代委員長 小島委員。

小島 一委員 広報ボリュームの問題もあるし、広報に載せるのはこの一覧のような形でええ。あと下に詳しくはホームページでご覧くださいというようなPDFファイルかなんかで上げとけば、詳しく見たい人はそちらをどうぞというかたちにせんと、広報それだけで、広報つぶれてしまうぐらいのボリュームがあると思うので、やっぱりそのメディアによって載せ方を変えていくというふうな手法もいると思うんですけど。

福原美千代委員長 他にご意見ございませんか。

議長交際費、政務調査費の公開についてですけど、今2つの意見が出たと思うんです。それについて、どのように取り計らいましょうか。

今言われたとおりでよろしいでしょうか。

他にございませんか。

事務局長。

議会事務局長（淵本幸男） 今の言われた意見なんですが、議長交際費については、ここに挙がっている瑞穂町のような形でホームページへ載せていく。体制ができておれば。それで、広報については、こういった形の部分は必要でないということであったかと思えます。

政務調査費については、広報では1年間の実績、ここで出ているのは2枚目のほうのようなかたちで載せればどうか。ホームページについて、この1枚目の明石市さんのような内容でよりちょっと広報よりも詳しくというようなものを載せていけばいいのではないかという意見であったかと思えます。

福原美千代委員長 休憩します。

（休憩 10時38分）

（再開 10時40分）

福原美千代委員長 再開します。

ただ今、局長がいわれたようなことでよろしいでしょうか。

次の広報広聴についてはどうでしょうか。

説明どおりでよろしいでしょうか。

議会事務局長。

議会事務局長（淵本幸男） これについては、前回そういった意見が出されたということでもとめさせていただきたいと思います。

これも実際に他市でやられてるのは、1つの条例でそれを規定しておると。それを受けて、どうしてもこれをやるという前提の中で、起立採決でそういった数を確認して、誰が起立されたかというものを残して、広報なりでお知らせするというものです。

今、ここで考えているのは、基本条例ができるそれまでの段階で、これをやった場合、やれらんことはないの、ただ、これはまたこの申し合わせ的なことで、そうせんかという全会一致で、そういうようなかたちが必要なのかなと。

仮に1人でも2人でも公表されるのは具合が悪いと、これ起立採決なので、記名投票やったら会議録に賛成反対が載るのでそれはいいのですが、起立採決の場合は、多数少数を議長が判断して、多数の場合は採決というようなことで行きますので、賛成がなんぼ数あったのかとか、誰がたったんやということは一切記録がないのが基本ですので、そこらへんがあるので、この部分についてはやっていこうとした場合に、全会一致の中でやっていく必要があるのではないかと思います。

福原美千代委員長 議案に対する各議員の対応の公表については、ただ今局長が言われましたようなことでよろしいでしょうか。

次に一般質問の録画配信について、何かございませんか。

暫時休憩します。

（休憩 10時44分）

（再開 10時50分）

福原美千代委員長 再開します。

この一般質問の録画配信については検討するというところでまとまりました。

暫時休憩します。

再開は11時とします。

（休憩 10時51分）

（再開 11時00分）

福原美千代委員長 再開します。

次に3の調査検討について、その他に関する事項。

政策能力向上を目指すための検討、研修会・勉強会の充実について、議員間の政策討論会について。

2項目について、お願いします。

砂田委員。

砂田泉洋委員 市民参加はさっきいていた広報広聴を常任化してやるといったことをいっていたので、これはいいのではないですか。出前講座するとかいろいろ言ってましたんで。

福原美千代委員長 議会事務局長。

議会事務局長（淵本幸男） 事務局のほうで、この最後の項目といたらおかしいのですが、一番最初にこの特別委員会を立ち上げていただいて、今後のスケジュールということも検討していただいた中で、いろいろ項目、その他であります。

その1つがこれなんです、その他でまとめさせていただいているのは、そのときにも確認していただいた中で、まず1つは、議会基本条例、これについては、なかなかすぐにまとめられないということもありまして、このその他の中には入れておりません。

もう1つは議員定数についても、先般、12月議会で1つの答えが出たというなかで、それについても将来にわたっての検討課題という部分で、この2項目について入れておりません。

あとの項目、1つは政策能力向上を目指すための検討ということと、経費の関係で1つは議会費の適正化ということで、議員報酬であったり、費用弁償であったり、視察経費であったりという部分。それと議事録の調製。全文筆記か要点筆記か、あるいは議事録の配布について、そんな部分、経費的な分もあって、そのような部分も検討してはどうかと。

それと議会事務局の充実強化、これは政策能力形成、そういった部分で必要があるのではないかというそういった検討。

それと議会の政策能力向上という部分の中で関連すると思うのですが、議会の図書室の充実であったりということの検討課題が項目として挙がっております。

それと、もう1つは、議会の要望の制度化とう一本化というか、今まで会派なりで市長のほうへ要望なんかをされとると。そういったものを議会として、要望の一本化してはどうかと。そういった部分で検討を進めていってはどうかと、そういった制度化というか、そういった取り組みが検討できないかということ。

それと、議員・市長選挙の日が違うということで、経費がかなりかかる。これを同日化できないか、という検討。

それと最後に、一部事務組合、審議会、協議会等の中で1つはその組織のあり方であったり、もう1つはそれらの会議の報告、それらについて検討していったらどうかというような、たくさんの項目があるわけなんです。

それを今の部分について、それぞれ今どうなっておるか現状なり、他市の状況、そんなものをその他として6枚ほどに今の部分について、まとめさせておる資料でございます。

これをちょっと見ていただいた中で、ひとつひとつどうあるべきかという意見交換していただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

福原美千代委員長 局長よりの説明が終わりました。

1点目の政策能力向上を目指すための検討について、何かございませんか。

吉田副委員長。

吉田良子副委員長 この政策能力向上を目指すための検討というのは、まさに基本条例を作っていくかということに掛かってくるかと思うのですが、その中で、ここに書かれていますけれど、白老町の例が出ていますけれども、議決事件の追加ということで、法律では議決事項という明記されているんですが、市の住宅のマスタープランなり、高齢者の保険計画とか次世代育成支援行動計画というのが、市でいろいろと立てられてきているわけなんですけど、そういうのも机の上に配布されるということに市はとどまっているんですが、こういうのも議会としての議決事項ということで明記していく中で、議員それぞれが政策能力の向上を目指すための1つの取り組みになるのではないかと思いますので、そういうのも明らかにしていくというのが必要ではないかと思っています。

福原美千代委員長 吉田副委員長から、議決事項についての意見がありましたが、皆さんどうでしょうか。

吉田副委員長。

吉田良子副委員長 それとあわせてこの資料の中で市民参加との関係もあるんですが、この栗山町などでは、その政策能力を高めるために意見交換の場を多様に設けて、ということを書いてありますけど、こういうのもあわせてしていくのも必要ではないかと思っています。

福原美千代委員長 福原委員。

小島 一委員 書いてあるのは文章にいろいろ簡単に書いてあるんやけど、なかなか簡単に、例えば政策形成とか立案能力の向上を図ると書いてあるんやけど、これは研修

なりなんなり、勉強していく、どういうふうにならええのかということから、研究していかんと、書いてあるからできるのか、というのはなかなかできにくいと思うので、そこらを議会としてこれを高めるためにどういうふうなことを勉強しなくてはならないかという部分からいかないと、かなり個人レベル差が当然あるだろうし、議会全体のレベルアップを図るのであれば、基礎からきちんと研究していくというふうなことが大事ではないかと思うのです。

政策法務の勉強会、これは第一法規出版であったので、そっちへ寄せてもらってちょっと勉強もしたんですが、なかなか一回行って人の話を聞いたぐらいで、資料もらったぐらいでは、なかなか理解もしにくいし、身についていくのは大変やなという感じをしています。

そういうところから始めていかないと、やみくもにルールもなにも無視してやっていくわけにはいかないと思うので、そこらを日々、会派なり個人なり議会全体の中で勉強するような方向でいくということの部分が必要でないかと思います。

福原美千代委員長 中村委員。

中村三千雄委員 今、小島委員と基本的には変わらないのですが、議員としての立場を、議員として日常生活どんな活動をしようかということも基本になるし、改めて議会として何をすべきか、ということも決めていけないといけないので、これはそれぞれの議員さんは地域から選ばれて、みんな選良としてやっておるし、まず第一に議員個々が積極的にそういうふうなことに常日頃努力せないかんとということが、私は基本であると思いますし、市になってから会派制でありますので、それぞれ先ほど言っていました議会として、総合的に執行部に対して、議会として要望を出さんかということについては、これはそれぞれの会派の目的が違うので、全体、議会としてやらないかんとことについては、議員の研修費とかそういうのあんのやけども、政策的なものについては、またそれぞれ会派の要望が違ってくると思うので。

言いたいのは、とりあえずこれは議会として、そういうふうな政策向上を目指すためにどのようなことをしたらいいか。研修会も集中的にやるか、それが会派で徹底的にやるか、そのために研究費が足りないのであれば、議会としては研究費を上げてもらわんかというようなことも視野に入れた中で考えていかなくては、これは難しい問題であると思うので、もう少しそういう意見を出しながら検討したらどうですか。

福原美千代委員長 蓮池委員。

蓮池洋美委員 これ後の項目でも一緒に出そうかと思っていたのですが、本来議員個人が勉強することは当たり前のことであって、ここにわざわざ挙げるということについ

ては、誰が、あるいはどこがリーダーとなって、質を高めていくのかということをやっ
ていかななくてはならないと思うのです。

そういうふうなひとつの委員会を、何かわかりませんよ。委員会みたいなものを作って、
そこがリーダーシップをとって、研鑽していくということにするのか、議長がそういう
機関を使って、研修会、勉強会をやっていくと。いうことは直ちにできる話なので、そ
ういうふうなことを全体の中でやっていく。会派は会派でやっているわけですから、全
体でひとつのことをある程度、意識を統一できるようなことも含めてやっていく必要が
あるのではないか。

議長サイドですぐにやろうと思ったらできることなので。ただどっかの委員会に重点施
策として置いてもらってやっていくか、その2つやと思うんです。

福原美千代委員長 他に意見はございませんか。

今までの意見でしたら、基礎から勉強する機会を議長が持つとか、それとも議員個人個
人が勉強し、会派もあるので、会派で勉強し、そして研究会全体会をしたらという意見
が出ております。

蓮池委員。

蓮池洋美委員 個人でやるんだったらわざわざここに挙げる必要はないんよの。

福原美千代委員長 出田委員。

出田裕重委員 蓮池さん、小島さんが言われるように、ここで挙がっているのは将来
的に議会基本条例に盛り込みたいなという資料であって、現実今、やろうと思ったらや
れるし、この間も非公式ですけど、会派代表者会でもそういう話も出てきていると。

それが今の流れですから、それをただ条例に書き込もうが書き込まないかだけの話を書
類の中でしているだけであって、将来的に結果的に書き込めたら、それはそれでいいん
じゃないかと思えますし、この間、鳴門市の方ともいろいろ話をしていると、そういう
ルールを鳴門市は作っているみたいで、会派から提案があったら、会派から議長に提案
して、そういうプロジェクトチームを作ってくれませんかということで、全協で合意が
得られれば、そのことについて重点項目を研究して、政策提言を議会全体として取りま
とめるというような仕組みを作っているようなので、仕組みがあれば、仕組みができれば、
こういう条例にも書き込めると思うのですが、これだけでもかなりの研究時間を要
すると思えますので、今日、ここでどうこうという問題では。それはできればいいので
しょうけど、今日ここでというのはできないと思えますので。

いろんな考え方があると思うのですが、前向きにということでもいいと思えます。

福原美千代委員長 前向きに検討ということで、よろしいでしょうか。
登里委員。

登里伸一委員 やはりある程度、基本条例に入れていくような気持ちで負荷をかけないことにはなかなか勉強、研修なんかできないと思いますので、市民との意見交換を年1回とか、以上としといたら1回でもよろしいんですから。議員の研修でも1回以上としといたら。

とにかく、全協でも開いたときに、今年はどういう勉強をするかという意見をもらって
おいて、それを段取りすると。ただ、意見交換する場合でも旧4町の4会場ですとなると、時間と費用がかかってくると思いますので、その辺を悩ましく思いますけれど、意見としてはそういう部分にしてはどうですかということです。

福原美千代委員長 砂田委員。

砂田泉洋委員 この政策能力の向上のこの項目やけど、私はこんなん別に挙げんでもいいんじゃないかと。そのために会派があって、調査費をいただいて、調査に至る勉強
をしておる。

ですから、先ほど蓮池委員もいっていたように、全体でこういうこと勉強したらいいな
ということは議長采配でできるんですから、こんなの書かなくてもかまわないことや
と思うやけどな。検討する必要もないと思う。

勉強するのは議員個人個人の責務やし、そのために調査費をいただいて、会派もある。
こんなん書かなくてもべつにどうこうないと思うんやけどな。

福原美千代委員長 中村委員。

中村三千雄委員 そういうふうなことで、あるので、今出して、そういうこと含めて
検討してはどうですかと思いますが。

福原美千代委員長 出田委員。

出田裕重委員 理想は書かなくてもいいんですよ。結果的に書ければいいなというこ
とで。現状みなどで勉強して、こんなんなくても勉強できるのが、理想なんですけど、登
里さんいわれるように負荷をかけるというのも1つの手法として残っているとは思いま
すが。

福原美千代委員長 中村委員。

中村三千雄委員 1点だけ、参考にはなると思うのですが、私たち新政クラブ合同会派で岩手県の葛巻町の中村元町長を呼んで研究会をしたんですね。

そういうふうなことも会派でやるのであれば、私は勉強になったと思いますんで、市民も来ていただいて、そういうときは、会派で調整しながら、どこの会派であってもこんなあるんだから参加しようじゃないかということ、心がけたら上がっていくと思うんです。あの会がしよるから行くとか行かんとかじゃなく、事前に会派の代表者会があるので、その代表者会でそんな話を出しながら、できたらいいのであれば、全会派主催でやるということも必要ではないかと。

私、参考意見として、やってみて感じたので、それだけ申し上げたいと思います。

福原美千代委員長 政策能力向上を目指すための検討は前向きに検討していくということで、よろしいでしょうか。

次の議会費の適正化について。

議員報酬について。

中村委員。

中村三千雄委員 議会費の費用弁償とかそういうものは議会の中で協議もし、できるんですが、費用弁償も基本的に報酬審議会、議会がなんぼいっても報酬審議会というものがあるので、希望として言えるけど、最終決定は報酬審議会がいろいろ相互してやっているんで、この論議をすることが必要ないと、議会報酬についてですよ。

研修費とか政務調査費とか、議会自身が執行部と話をしてやらないかん部分については、やっぱりそういうふうな議会として、活動できやすいような経費は要望していったらいいと思うのですが、報酬については、私は基本的には今の時点では、それに従わざるを得ないのではないかという気がします。

福原美千代委員長 小島委員。

小島 一委員 この議会費の適正化と書いてある自体が、適切ではないのかと。何が適正なのかというのは、誰がどのような判断するか分からない問題よな。

これは何が適正か、そこからいかん、こんな問題、答弁も検討もできない問題なので。安易に報酬が1割カットこの前出たんですが、市民が我々に何を求めとるかという部分になるので、ただ定員が多い、報酬が高いことだけでなしに、底にあるものを我々もっと感じないといけないように思うんです。

要するに報酬に見合う仕事をしているのかと、28人に見合う仕事しているのかと、もっとほかの部分をお願いしたいのかなと僕は感じているんですけど。

そのへんでこの検討事項の書き方がそもそも、僕はちょっと具合が悪いと思います。

福原美千代委員長 暫時休憩します。

(休憩 11時29分)

(再開 11時30分)

福原美千代委員長 再開します。

先ほどの検討項目の「議会費の適正化」は「議会費について」と、訂正させていただきます。

費用弁償、視察経費についてはどうでしょうか。

中村委員。

中村三千雄委員 これは議会の執行部というか、議長副議長はじめ議会運営委員会、各会派とかあるので、そこらがこういうふうな予算要望の中で議会として、もっていくと。

我々ここで、それが適正なのか、それでいいかというのが判断しかねるので、基本的に議員が活動できる、活動しやすいそういうふうな予算要求を議長を中心としてやるべきであるということだと思えます。

福原美千代委員長 吉田副委員長。

吉田良子副委員長 議員報酬については、中村委員が報酬審議会の答申を尊重するという話でありましたけども、その給与が高いか安いというのはそれぞれ市民、また議員の生活実態、生活観でだいぶ違うと思うのですが、ただ、今、各種団体の補助金等が削られている中で、議員報酬は従来どおりというのが今批判がいつているのではないかと感じておりますし、市長が報酬をカットしておりますが、それもいちいち報酬審議会に諮ってということになしに、自らしている対応ですので、議会議員としても自らそういうことを提案していくというのもひとつのあり方だと思っております。

それと、視察経費については、今頭打ち的な考えの発想のなかで予算が組まれていますけど、それは中村委員と同様で、今全国各地の中で先進地というのはいろいろたくさんあるわけで、こういうふうにお金が限られてくる中ではいけない場所というのがあったりするなかで、議員の負担というのが割高になってくるというのは敬遠するという状態は解決すべき内容でないかと思っております。

福原美千代委員長 他にございませんか。

次の議事録調製について、移らせていただけてよろしいでしょうか。

議会事務局長。

議会事務局長（淵本幸男） これは事務局からのお願いといったら語弊あるんですが、この中でひとつ、以前にもいろんなところでも話が出ておったかと思うのですが、定例会の会議録について、今はその印刷を50部ほどして、それで各議員さんにその都度出来上がった段階でお渡ししております。

これについて、ここに書いてあるような金額がいてあります。これをできれば、条例の例規集もCD化させていただいて、それでCDを配らせていただくということになっています。それで、この会議録についてもできればそういったCD化していただければこの経費が極端に言えば100分の1ぐらいに済んでくるというようなことになります。

ただ、使う部分とか紙ベースがあるほうがよいという部分も、あるには越したことない、ということもあると思うのですが、その分は必要な部分、コピーさせていただくということも可能ですので、できれば、CD化させていただいて、操作の手順も配らせていただきながら、すればごく安くつくんです。

そこらへん、もしよければ、項目に挙がってますんで、ご検討いただければありがたいかなと思ったりします。

福原美千代委員長 小島委員。

小島 一委員 それをちょっと言おうかな思っていたんですが、今現在会議録、インターネットで閲覧できますが、あれは委員会までは入っていないのかな。本会議だけでしたか。

当然委員会の分もあればほんまにCDで配るのもいるのかなと思うのですが、CD化できるならそれはそれで。ただ、おそらくそういう操作になれていない人は少ないかと思うのですが、最低2部ぐらいは事務局のほうにいるということですよ。

福原美千代委員長 蓮池委員。

蓮池洋美委員 前回でも申し上げたんですが、私は会議録はいりません。

要は執行部の答弁がどういう状態になっとなるのか気に付いたところだけを、私の場合はチェックしよるので、事務局のほうで1冊もっていたら結構。ということで、全員に配るというのはおそらく無駄な話ではないのかなと思います。

その方向で進めていただけていいのではないのでしょうか。

福原美千代委員長 吉田副委員長。

吉田良子副委員長 議員サイドはそうだと思うのですが、この会議録というのは図書館とかいろいろ配っていると思うのですが、その点はどうでしょうか。

福原美千代委員長 議会事務局長。

議会事務局長（淵本幸男） それもできたらCDでと思っています。

福原美千代委員長 小島委員。

小島 一委員 各図書館でも当然このごろはインターネットとか、当然パソコンも完備していますし、それはやっぱりCD化して置いておいてもいいと思うのですが。

別に活字でなくてもいいのかなと思いますけど。

福原美千代委員長 吉田副委員長。

吉田良子副委員長 そしたら紙ベースのやつは事務局で2, 3冊確保するということなんですか。各会派に配ることはどうなんですか。経費的にどうなんですかね。

福原美千代委員長 議会事務局長。

議会事務局長（淵本幸男） 会派には配布しません。

もしなんでしたら、原本をコピーして1冊図書室に置くことができます。

福原美千代委員長 中村委員。

中村三千雄委員 原本をコピーして、ほしい部分だけをもらったらいいんじゃないですか。

福原美千代委員長 議事録については、CD化するというところでよろしいですか。

次の議会事務局の充実強化について。

中村委員。

中村三千雄委員 これは、我々は常にそんな事務扱っていないので、議会事務局として局長として、職員として、これでやっていけるのかどうか、まだまだ先、もっと減らしていけるものか、今回は県議長会事務局を持っているけど、そこらを我々はひとつづつ

ースとして、どうあるべきかを聞かなんたら、我々この充実強化をどないするかわから
るので、事務局どないですか。

福原美千代委員長 暫時休憩します。

(休憩 11時42分)

(再開 11時47分)

福原美千代委員長 再開します。

事務局のほうでも、月1回の勉強会をしたり、いろいろと研究をしているようですので、
これは現状でよろしいでしょうか。

次に議会図書室の充実について。

これもこれでよろしいでしょうか。

議会要望の制度化について。

蓮池委員。

蓮池洋美委員 このことについては、その先進地研修をさせてもらったところで、伊
賀市だったのかな、勉強させてもらおうと、なるほどと思うのは、議会から執行部に対す
る要望ということで、そのバラバラとようけ各会派もそうなんやけども、個人もそうだ
ろうし、それで例えばようけだされたら、重みがないと。

それから、議会として議会要望として出すんだったら1つのものをまとめて、何点かに
絞って出すほうがものすごく効果がある。というふうな勉強をさせていただいて、なる
ほどと思った。

できることであれば、そういうふうなひとつの組織を作って、そこで検討されて、議会
として何点かに絞ってまとめたものを市長サイドに出すということにすれば、議会の繁
栄というのがありえると思います。

そこに行き着くまでには、ずいぶんやりあうようなことになると思うのですが、ぜひ
ともしてほしいと思います。それに向けて検討してほしいなというのを入れてほしいと
思うのですが。

福原美千代委員長 検討ということでさせていただきます。

次に議員・市長選挙の同日化について。

砂田委員。

砂田泉洋委員 これは確かに同日選挙にしたら、経費はかなり削減できると思うんで

すが、これは法律的にどないなの。

議会でも解散せなあかんのと違うの。

福原美千代委員長 議会事務局長。

議会事務局長（淵本幸男） これはどちらが歩み寄るかという部分になるかと思うのですが。

例えば、現実はこの2月に市長選挙がありました。10か月間在任特例の関係で今度10月末に選挙があるということです。

それを合わすというのは、どちらが歩み寄ったらいいのかという、いろいろあると思いますし、難しい話です。

市長が辞職されるか、議会が解散するかになるかと思います。

福原美千代委員長 暫時休憩します。

（休憩 11時52分）

（再開 11時54分）

福原美千代委員長 再開します。

検討ということでよろしいですか。

次に、一部事務組合議会、審議会、協議会等について。

これはまとめて。

中村委員。

中村三千雄委員 このことについては、旧町時代から南淡は特にいっていたのですが、そういう声をどんどん出て、少しずつ改革をされていて、さらにそういうふうな市長と、執行部と審議する同じよう器の中でやるんじゃないに、はっきりした議会をして、議員の声を反映するように強く呼びかけていって、だいぶ改革はされていきよるんですが、さらに、きちっとやるべきやなと思いますので、これについては検討ではなしに、議長会があるので、議長とか、南あわじ市の要望としては強行にそういうことで、3市の議長とともに、手をつないで、改革するという方向でいてもらいたいなという気がするんです。

福原美千代委員長 蓮池委員。

蓮池洋美委員 そこに至るまでは、そこに一部事務組合なり、広域の組合に出ておる人については、当然、その議会があった後日に議員全体に報告をしてもらうという、義務付けでお願いしてもらって、何か縛りがなかったら思いつきでやられたら困るので、その報告をしてもらう。

ということと、旧の三原郡の事務組合については、いわゆる議長や市長だけでなしに、きちっとした議員構成を組まれて、組合議会が後半できておった。

この前に質問も市長にさせてもらったのですが、議会のほうからなんじゃ言ってこない。なんじゃいよらんということなんで、議長、ひとつ洲本行ったら、我々だけでするんでなしに、きちっとした組合議会にしませんかと、ほかの議長さんにもよく相談してもらって、市長サイドが議員になるという変則的な議会せんと、こんだけの予算を組んでいるわけだから、淡路のほうも、そういうかっこの中で、改革をぜひとも声を上げて言ってほしい。

淡路3市になって、議長会というのはおかしい話であって、ひとつの広域の事務組合ができて、その議長が議長であって、ほかの各市から何人がずつか寄って行って、ちゃんとした組合議会というものを確立してほしい。

そのためには直ちに議長会というのはやめてもらったらいいんや。そしたらきちっとした組合ができるのではないかなという思いはありますが、どないですか。

福原美千代委員長 森田議長。

森田宏昭議長 議長副議長会の際に沖副議長もある程度発言されて、我々も言ったのですが、洲本市の議長さんも正式に発言されまして、前の登里前議長からも聞いているということで、そういうことを提案して、後日また協議せんかということになりました。

このたび、洲本市さんが代わられたんです。淡路市さんは残られておって、話をしてもらったんですが、この前、淡路市さんに行く用事があって、話が出たんですがね、この前のいったことに対しては、私は3つに分かれているので、このままでいいのではないかという意見でありました。淡路市も議長が代わるので、新しい人と協議したいんですけど、とは言っているんですが。まだまとまっていないんです。

福原美千代委員長 蓮池委員。

蓮池洋美委員 結局その1年交代という一番悪い面が出てきて、結局今度出て行ったらまた1からということで、引継ぎもなければなんにもない。市長サイドで振り回されて、前回そんな審議しているのに、知りませんかという話で蹴飛ばされてしまう。

各議長さん方がそういう認識に立って、議会のほうから、執行部のほうはやる気がない

のよの、この前の市長の答弁を聞いていたら。わが管理者であって、当然やろうと思っ
たらやれることやと思うんですが、議会のほうがあまり感心がないような、動きがない
と逃げられるわの。ぜひとも気張っていよってよ。

福原美千代委員長 中村委員。

中村三千雄委員 これは検討でなしに、議長がその場において、南あわじ市の意向と
しては、前向きに出してしてもらわんことにはいかんと思うので、議長に荷をかけます。

福原美千代委員長 以上で、その他についての共通理解、提案、協議が行われました。
これで、また次の機会にまとめさせてもらってよろしいですか。
砂田委員。

砂田泉洋委員 委員長のお考えをお聞きしたいと思うのですが、これはあくまでもう
わさですけれど、6月議会に一部の議員から定数をもっと削減せいという議案が出され
るといふ、うわさで聞いておりますけれど、前回の議会に4名減の24名が議決されて、
それがまだ1回も実施させていないのに、まだ多いという考えはおかしいと思うのと、
この議会改革特別委員会、福原委員長でやっておりますが、これは議会に関するすべての
ことを検討して改革する会やと思うんです。

それで、この特別委員会立ち上げるのに全議員の了承もいただいてやっておると。我々
責任も感じております。それなのに、その意味を理解していない議員さんがおられるの
かな、もっと減らさんといかんと。

それでうわさで聞いたら、わしは次でないので、おもしろいから減らしておいたれ、や
ったれ、ということも聞く。直接その人から聞いたことがないので、うわさではそうい
うことを聞く。

本会議でこの前決まったにも関わらず減らすということは、この特別委員会でも検討、
議会に関することは全部やから、それをやっているのに、その答申がまだ出ていないう
ちに、そんな提案をされるということは、この特別委員会はどんな意味があるのかと。
そんなに軽々しい委員会かと。何の重みもない、ただやっているだけ、市民一般向けの
ためのパフォーマンスのためにやっているのか、もし、この改革委員会から答申も何も
出ていないのに、次の議会でまだ4減か6減かしらんけど、出してくるといふことは、
この委員会を軽々しく思っている人たちやと思うんやけど。議会の意味がよくわかって
いないのではないかと思うんですよ。

その点、何か聞いておりますか。聞いておるか聞いていないかと、委員長としてのお考
えはどうですか。この委員会を軽々しく扱われても、それはしかたがないと思っている
のか、悪いと思とるのか。

もし、悪いと思とるんやったら、私の考えは、委員長の名前で、文章で全議員にっぺん、軽々しい行動はお慎みくださいと、というようなことを出してもいいのではないかと思うのですが、いかがですか。

福原美千代委員長　　定数については、24ということで、蓮池委員長のときに決まっております。それで、出てくる分については、私としては、この特別委員会は、今期のことを決めているわけでもございませんし、今検討しているところなので、定数をどうこういう、私としてはできないと思います。

私としては出てくることに、どうこう意見を出すということではできません。

砂田委員。

砂田泉洋委員　　委員長は次、議員定数の減の案が出てきても、それにはどうこういえらんということですね。そっちでどうぞやってくださいと。

私も別に議員定数を削減することは反対ではないんですよ。ところが、本会議で決まってまだ1回も実施していないのに、次また出してくるという。そのわけを聞いていたら、わし次出ないから、おもしろいからやっといたれ、ということもある議員さんから聞いているわけなんですわ。

そんな議会を遊びごとのような考えでやられたらかなわんぞ。そういう気持ちはどうもゆるせらんと。

この特別委員会皆の同意のもとでやっているのに、それも含めての検討やと思うのよ。改革検討委員会やと思うのよ。議会に関することすべてな。

それをやっとするのに、まだ答申も出ていないのに出すというのは、我々メンバーえらい、悪い言葉やけど、なめられとると思うんです。

福原美千代委員長　　中村委員。

中村三千雄委員　　これについては、議員個々の問題でありますので、議会が決めたからどうこうでなしに、議員はそれぞれの地域住民の代表として、住民の声を反映せなあかん。

ただ、ここでこの委員会がそこまで定数については冒頭から検討課題としてはずして完全にはずしていつているわけですよ。そういうようなわけやから市民の民意なり、今の状況なり、私は議員として個々の判断で、議員は己からいろいろなことを考えてやるべきやと思うので、ここが決めたからというようなことじゃなしに、その後の状況の変化等々含めて、出ようと出まいとそのときに議員個々の判断で本会議において自分を鮮明にすべきやと私は思っておりますので申し上げます。

福原美千代委員長 小島委員。

小島 一委員 僕の意見は基本的には砂田さんと同じなんですわ。

今、中村委員が民意というふうなことを言われたんですが、やはり民意といっても、ある程度はっきりした状態で現れたら、我々汲み取って検討しないといけないと思うけども、今その民意というのはどういう形で出ているのか、不明の中で、いったん9月に議会で議決したことを1年経たないうちに、再度、議員発議でまた定数減らすということについては、議会のルール上どうかなあというふうに僕は思っております。

ですから、議員の数自体は減らすこと自体については、再度の検討もいるかと思うのですが、それ自体については、なんら反対するものでもないのですが、やはり自分で決めたことを、自分でひっくり返すというのは、こういうことが、議員の数が多い、議員報酬が高いというふうな声につながっているのではないかというふうに思っております。

福原美千代委員長 蓮池委員。

蓮池洋美委員 委員長もちょっと識見が若干、この特別委員会と考えが違うのかなというのを今日、受け止めたんですが。

本来、議会改革で取り上げた項目なんですわ。

ただ、前回9月議会で、24人で行く方向性が決まっているから、これは長期のスパンで考えませんかということで先送りしているだけであって、委員長はこの会とは関係ないとうことを言っていたんですが、それは違うと思うんですわ。改革の委員会の中で検討課題として、項目として挙げておる。

今年の問題でない、短期の問題でない、これは長期スパンにわたっての検討課題やと。それは昨年そういう方向で、今期24で行くという方向性が打ち出されているので、この短期で今期さわることでないという解釈しとるんやな。

もしそういう意見が中村さんみたいにあるんだったら、短期でここでやりませんか。

そんな問題でわしはないと思うんやけど。公費をいただいて、各団体にもコメントをいただいて、あるいは市民参加で入っていただいて、十分検討して、数字的には意見が割れて、委員会としてはまとまりができなくて、議員発議でああゆう結果になったんですが、その根底には2年近い検討してきた中の結論が出たので、単に議員の思いつきで議員発議した問題ではないと思うんです。

それを議会ルール上、そういう砂田議員言われとったように、そういうことが施行されないままに、今触るとかいう問題ではないと思います。

それとこの検討課目に入っているわけですから委員長。それを違う場所でやられるというのだったら、言よるように値打ちがないのよ。この委員会値打ちがない。遊びでこんなんやとんのけ、と思われてもしかたがない。我々真剣に議会改革をやらんといか

んと思って、この会を運営しよるように思うんですが。

そこら、委員長の考え方、再度確認をしたいと思います。

福原美千代委員長 確かに議員定数については、長期的な課題でどうことなんですが、個人、議員として、定数を出してくることは、

休憩します。

(休憩 12時13分)

(再開 12時20分)

福原美千代委員長 再開します。

今の定数については、この特別委員会として、出てきた段階で私のほうから意見として言わせていただきたいと思います。

蓮池委員。

蓮池洋美委員 どんなことを言われるのかよくわからんのやけど、あくまでもこの特別委員会のあり方を十分認識いただいて、それに意見を述べていただきたいと思います。

この後ろに、要は定数の問題については、当然、去年9月の議決したことを尊重して長期的にわたっての検討課題としておる、ということをお必ず入れてほしいと思うのですが、そんでなかったら勘違いされる。

福原美千代委員長 吉田副委員長。

吉田良子副委員長 後であると思うのですが、中間まとめを各議員に報告するということを前回決まっておりますけれど、そのとき委員長の姿勢として、この議員定数については、はっきりと意見を述べていただきたいと思います。

福原美千代委員長 次にその他に入りたいと思います。

蓮池委員。

蓮池洋美委員 最近、議会運営上、議員の勝手が多すぎるように思うんです。

中にはきちっと届けもされておる人もおるんですが、届出なしで、勝手にその早引きしたり、遅刻したりする人がようけあると。いうことの中で、何かこれは倫理もそうなんですが、含めて話をさせていただきたいのですが、今、議会の中で自浄作用が働いていないということの中で、お互いに監視し合うというのはあんまり好きでないのですが、

そないでもせなんだら、これが直っていかないのかなという思いもしますので、例えばどっかの委員会にひとつの重点施策として入れていただくか、もしくはそういう組織の委員会を立ち上げていただいて、自浄作用していくということも必要でないのかなと思います。

実際に、葬儀がありまして、誰それ議員は来ていたけど、あんたは来ていなかったなど。告別式に。そういったことを言われたことがあったんですが、そのときによっては委員会に入っていない、入っている人によっては、そういう対応は違うんですよと言うのですが、その件に関しては本議会があった日のことでありまして、あえてそういう機関もないので、欠席届が出ていたのかというようなことも事務局には聞いておりませんが、立ち話でいろいろ聞いておると、勝手に抜けて行っているということの方が多いようです。

何か自浄作用するような機関を作ってみてはと思うのですが、いかがなものでしょうか。

それともう1件、倫理の中の、十分調べてないのですが、後の内規の中で、議員がいわゆる係わって市民をそそのかさないようにというところがあったんですが、あそこらも問題があって、議員も当然、自浄作用するためには、当然議員そのものは請求を出していいと思うのです。あるいは請求に至るまでに全協を開いて、そこで指摘をすればいいのも必要になってこようかと思うのです。

自浄作用のための何か機関を設けていただきたいなと提案させていただきます。

福原美千代委員長 小島委員。

小島 一委員 その他で今、倫理条例でうんぬんでと出たので、僕が思っていることを言わせてもらうんですが、この倫理条例というのは本当に必要なのかなというふうに思うんです。

なんか、振り回すための道具に使われているような気がしてしゃあない。ですから、これをこの改革委員会で検討する必要があるのではというふうに感じております。

ほんとに、議員自身の戒めのための条例であるというのが一番やと思うんですよね。それが、なんか人の頭を叩く棒の代わりに使われているようなかっこに思えて仕方がないので、そもそもこの議会改革委員会で、これいったい何を改革するのかということが大事だと思う。

かっこだけ、議会基本条例という形を作るだけの委員会だったらいらないと思うんよな。議員の意識を変えるための委員会やと僕は思っておるんですけども。

ですから、そのへんもよく踏まえてもらって、それに見合うような中身のものをそれぞれ、検討して、議論していく中で、それぞれそういう意識をもっといただくというのが、大事な委員会ではないかと思しますので、そのへんだけよろしくお願いします。

福原美千代委員長　　ただ今の意見、検討課題にさせていただきます。

次に管外調査について。

7月7日、8日、三重県議会、四日市市議会でよろしいですか。

出田委員。

出田裕重委員　　視察と関係ないのですが、7月、8月、9月と残す中で、全議員対象のなんか勉強会なんか、講師招いてみたいな、予算が許すようであれば段取りされても、全議員対象に。将来的な話です。議長主催でも。

福原美千代委員長　　次の開催日について、この中間まとめの内容について、次の日程のときに皆さんに目を通してもらおうと思っておりますので、一般質問の最終日はどうでしょうか。

一般質問終了後ということで。

長い間ありがとうございました。

吉田副委員長。

吉田良子副委員長　　お昼回っての協議をしていただきました。ありがとうございました。

中間まとめを6月にするというので、行く方向で決まりました。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。ご苦労さまでございました。

(閉会 12時30分)

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成21年5月28日

議会改革特別委員会

委員長 福原美千代